

中和地区3市1町障害者自立支援協議会
令和5年度 第1回こども部会 議事録

開催日時 令和5年6月14日(水) 10:00~
開催場所 葛城市福祉総合ステーション2階会議室

【配布資料】

次第

こども部会名簿

【出席者】 ※こども部会名簿順(敬称略)

香芝市社協、圏域マネージャー、葛城市社協、ふわら、もちつもたれつ、愛の集い学園2名、
しえ〜く2名、どんぐり、葛城育成会、葛城市こども・若者サポートセンター2名、大淀養護学校、
西和養護学校、大和高田市2名、香芝市、広陵町、葛城市2名

1、 部会長挨拶・部会員自己紹介

2、 今年度の協議内容について

◆今年度予定している協議内容について部会員に意見を求めた。

【協議内容(予定)】

(研修会) 適応指導教室・ST・公認心理士

(協議案件) 切れ目のない支援について・こども家庭庁の動き等

- ・児童のサービス利用者が年々増加しているのので、教育現場の話を知りたい。切れ目のない支援についても協議していきたい。
- ・子どもに関する社会の変化に目を向けて協議していきたい。
- ・相談内容も支援の方法も多種多様なニーズがある。目の前の課題を一つずつ協議していきたい。
- ・協議だけでなく、こども部会として体制やつながりなど何かを残せるようにしたい。
- ・児童発達支援の利用者が年々増加している。学校教育の現場でももう少し配慮がなされていたら療育は必要じゃなかったのではと思うこともあれば、療育が必要な子がサービスにつながらず取り残されているケースもある。療育を必要としているお子さんに療育が行き届くようにどうすれば良いか考えたい。
- ・養護学校の小学部や中学部でどういうことがなされているかを知り、教育と福祉の連携を強めていきたい。
- ・自立支援協議会として地域の課題を集約し、改善に向けた取組ができれば。地域の学校から養護学校への転入はとても難しいと聞く。ケースの共有を通して皆さんがどのように連携しているかを聞きたい。
- ・昨年度こども部会で協議した不登校について、さらに学びたい。また、支援計画を作成していて一番難しいのが医療のことなので、医師の話も聞いてみたい。

- ・不登校やひきこもり児への支援の難しさを感じている。家庭にどこまで介入していけば良いか、どの機関と連携をとれば良いか協議したい。
 - ・「こどもまんなか社会」と言われているが、具体的に何をするのかを自分の中に落とし込めていない。公認心理士や適応指導教室の話を聞いて多角的な視点を持てれば。
 - ・子ども達が地域の学校でどのように過ごしているか聞きたいが、地域の先生との関わりがない。先生とつながりが持てたら、得た情報を計画に反映し、より良い支援ができると思う。
 - ・ST、OTが実際どのようなことをしているかわからない。また、その子にSTやOTが必要かどうか判断が難しい。保護者から地域の学校と養護学校どちらがいいか相談されることがあるので、養護学校のカリキュラムを知りたい。
 - ・適応指導教室にも来られていない子もいる。その場合の学校の取組について知りたい。
 - ・教育現場の状況は、各市町や小学校によって全然違うかもしれない。こども部会に多くの機関が集まっているので、先に部会の中で協議した上で、更に聞きたいことがある場合に研修会を開催すれば良いのではないかな。
 - ・この社会に適応させる為の支援に重きを置いている人が大半だと感じる。部会として協議を進めていくには、方向性を最初に明確にした方がいいのではないかな。当法人は、大人になった時に社会に適応できる能力を身につける支援をしている。
 - ・こども部会の成り立ちは、こども達が障害があってもなくてもその子らしく人生を生きていくための支援をしようというもの。昨年度は障害特性についての学びとして、医ケア児や引きこもりの研修会を重ねてきたので、今年度はその続きとして一つひとつの課題について丁寧に協議を進めていければ。
 - ・現状をどうにかすること、大人になった時に生きやすくなることのどちらも考えながら支援している。目の前の課題も、将来を見据えた支援もどちらも大事。
 - ・今のことをしっかりしていけば、大人になった時に社会に適応できるようになると思う。
 - ・現場の支援者に特性を理解してもらうことも必要。自立支援協議会として事業所に対して研修会を開催する機会をが作れたらいい。
 - ・適応指導教室については市町で違いがあるかもしれない。市町の連絡会議で取り上げ、こども部会で報告することにはどうか。
- ⇒さまざまな意見を受けて、今年度の協議内容について再検討することにした。

◇養護学校について（部会員の養護学校教員との質疑応答）

Q：「地域の学校との連携について」、「地域の学校から養護学校への転校について」等。

- A：・地域の学校との連携は強化されていて、養護学校での授業を地域の学校の特別支援学級の先生に伝えている。地域の学校において、どうすれば居場所を作れるか、その子に合った授業はどういうものかについて地域の学校と養護学校で相談している。
- ・養護学校に体験に来られる保護者には必ず地域の通常学級や特別支援学級、通級も見学してほしいと伝えている。重度障がいのお子さんであっても地域の学校に通う権利がある。どちらの学校もしっかり見て、どちらがその子に合うかを考え、教育委員会に思いを伝えるよう言っている。
 - ・地域の学校に通っている子にとって、より学びやすい環境や教育内容を一緒に考えていく。（養護学校にはセンター的機能があり、教育相談にも対応している。）養護学校に入学しなかったからといってつながりがなくなるわけではなく、地域の学校に通っていても子ども達のことを一緒に考えている。

- ・養護学校への転校について相談を受けたら、見学や体験をしてもらったり、地域の学校での困り感を解決する方法や学びやすい環境や方法等について地域の学校の先生とも一緒に考えたりしている。転校は地域の教育委員会が最終的に総合的に判断することになっている。転校生の数に関しては多くはない。転校生が来る年もあればない年もある。
- ・ユニバーサルデザインの授業や、口頭指示だけではなく視覚支援を入れる等、授業の進め方の工夫を提案している。教室環境を一緒に考えたり、先生方が指導方法や接し方に悩む場合は相談も受けている。
- ・行動観察に学校に出向くこともあるが、最近は養護学校でどんな授業をしているかを見たいという先生が増えていて、見学に来てもらうことも多い。

◆学校に関する部会員の意見

- ・就学前の子どもが、6年間を見通して通常学級と支援学級のどちらに入るかを決めるのは非常に難しい。支援学級から通常学級にうつったら再度支援学級に戻ることができない現状があるが、その時々の子どもの様子に応じて通常学級か支援学級かを何度でも選択できるような柔軟な対応が必要。
- ・進学する学級の選択の難しさを保護者が感じていることを教育委員会は把握しているのだろうか。教育委員会に対して話をしてもいいのではないか。
- ・保育所等訪問支援事業を始めてから教育委員会や学校とのつながりができてきた。最初は地域の学校の先生が保育所等訪問事業を知らず、受け入れてもらえなかったが、福祉課から通達を出してもらうことで、受け入れてもらえるようになった。教育委員会に相談員（社会福祉士）がいて、臨機応変に動いてくれるので助かっている。
- ・保育所等訪問支援事業では、保護者の困りごとを先に聞き、検査結果で特性を確認した上で、実施している。そこで感じた印象と普段の様子が同じかを先生に確認し、アセスメント表にまとめて後日保護者にフィードバックしている。数回訪問したら個別支援計画を立て、なるべく学校や園で立てる教育支援計画と関連性を持たせてほしいと伝えている。

3、事業所情報共有

新規開設した事業所や、事業所での取組内容について共有を行った。

4、その他

登校時の支援に関する保護者の要望について

【第2回子ども部会】

令和5年8月16日（水） 10：00～ 葛城市福祉総合ステーション2階会議室